

**地方独立行政法人大阪市民病院機構
平成27事業年度の業務実績に関する評価結果**

**大阪市地方独立行政法人
大阪市民病院機構評価委員会**

目 次

1 地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由 〈全体評価にあたって考慮した事項〉 ① 地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標 ② 平成27年度における重点的な取り組み ③ 特筆すべき取り組み (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由 〈小項目評価の集計結果〉 〈小項目評価にあたって考慮した事項〉 ① 小項目評価がⅣの項目 ② 小項目評価がⅡの項目 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価	6 ページ
(1) 評価結果と判断理由 〈小項目評価の集計結果〉 〈小項目評価にあたって考慮した事項〉 ① 小項目評価がⅣの項目 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪市民病院機構（平成 26 年 10 月 1 日設立）について、本評価委員会は、「地方独立行政法人大阪市民病院機構業務実績評価の基本方針」に基づき、次のとおり平成 27 事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

〈評価の基本方針〉

年度計画及び中期計画の実施状況を確認し、分析したうえで、法人の業務運営等について総合的に判断し、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行う。

〈評価の方法〉

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人が、病院ごとの実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき評価委員会において、検証、評価または進捗状況の確認を行い、評価を行う。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における中期計画の進捗状況全体について、総合的な評価を行う。

〈項目別評価の具体的方法〉

項目別評価は、(1)法人による自己評価、(2)評価委員会による小項目評価、(3)評価委員会による大項目評価、の手順で行う。

(1)法人による自己評価

○法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、I～V の 5 段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

○業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

(2)評価委員会による小項目評価

○評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、I～V の 5 段階による評価を行う。

(3)評価委員会による大項目評価

○評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～D の 5 段階による評価を行う。

〈全体評価の具体的方法〉

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成27事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、大項目「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」の評価についてはB評価（「おおむね計画どおり」）、大項目「業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善」の評価について、A評価（「計画どおり」）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取り組みを評価した。
 - ①経営基盤の強化と様々な改革に向けて取り組んだ結果、概ね年度計画を達成させた。
 - ②総合医療センターにおいて、病院長のリーダーシップの下、全職員が一丸となって改革に取り組んだ結果、DPCⅡ群病院に昇格した。
 - ③総合医療センターにおいて、ベッドコントロール機能の強化や円滑な転退院の促進、外来診療の効率化、連休中の手術実施など、さまざまな対策に取り組んだ。
 - ④人事給与制度について、地方独立行政法人化を機に年功による昇給制度を見直すなど業績を反映する制度を看護部門から導入し、平成27年度は更に医療技術職員へも広げる準備を行い平成28年度から適用した。
 - ⑤各種取り組みにより、新入院患者数や診療単価の増など医業収益が大きく増加したことなどから、法人全体で計画額を上回る経常黒字を計上。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪市民病院機構の基本的な目標、平成27年度の重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、平成27事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。
- 地方独立行政法人化後、大阪市民病院機構が業務運営の改善及び効率化に向けて着実に取り組んだことを評価する。
年度計画の策定においては、中期計画に加え、医療を取り巻く状況を踏まえて、各病院の特色に応じて各年度における数値目標を立てて取り組みを行い、その成果として質の高い医療サービスをより効率的に提供されたい。

〈大項目の評価結果〉

住民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (4ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善 (6ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

〈全体評価の評価結果〉

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

〈全体評価にあたって考慮した事項〉

①地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

『地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を図り、医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応することにより、引き続き、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供するなど、地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。』

②平成 27 年度における重点的な取り組み

地方独立行政法人として設立 2 年目となる平成 27 年度は、中期目標の達成に向け、診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、業務運営の効率化など、各病院における取組を支援するとともに、法人全体としての人事給与制度の構築を進めるなど、今後の法人経営の基盤固めに取り組んだ。

財務面においては、総合医療センター及び十三市民病院における新入院患者数の増加や各病院における診療単価の向上などにより医業収益が大きく増加しており、結果、機構全体で計画額を 9.3 億円上回る 33.3 億円の経常黒字となり、純損益でも 20.2 億円の黒字となった。

③特筆すべき取り組み

- * 総合医療センターでは、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム（PT）を継続的に開催し、病院全体の問題点について、全職員が一丸となって改革に取り組んだ結果、大学病院本院に準じた診療密度と一定の機能を有すると厚生労働大臣から認められる DPC II 群病院への昇格決定という大きな成果を得ることができた。
- * 総合医療センターでは、「高度急性期病院」を目指して、ベッドコントロール機能の強化や円滑な転退院の促進、外来診療の効率化、連休中の手術実施など、さまざまな対策に取り組んだ。
- * 十三市民病院においては、DPC 対象病院に向けて、平成 27 年度は調査データの提出・分析や、DPC を視野に入れた運用を一部開始するとともに、ベッドコントロール機能の強化や救急の受入拡大等に取り組んだ（平成 28 年 4 月から DPC 対象病院となった。）。
- * 年功による昇給制度の見直しや業務内容に応じた処遇となるような新たな給与制度を創設し、平成 27 年度は看護部門に導入。更に医療技術職への導入準備を進めた（医療技術職には平成 28 年度より適用。）。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- ・「経営基盤の安定化」のところで、「職員が経営を意識する組織風土の醸成」とあり、この点はたいへん大事なところ。組織変革、組織風土の再構築、というのは、継続的にチェックすべき視点である。
- ・自己評価においては、何処がどのように変わったのかを明確にし、自己努力で新しく起きた変化なのか等を示していただきたい。

3-1 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。
- 優秀な医療人材の確保に向けて、前年度の看護職に続いて、医療技術職員の人事給与制度の見直しができたこと、総合医療センターにおいては当日検査枠の新設や検査時間の前倒しを実施し、出来る限り受診日当日に検査結果が出るような仕組みづくりを行い、受診時の負担軽減に努め、患者等の満足度向上に寄与できしたことなど、計画以上の成果を上げているほか、他の項目においてもおおむね中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計 画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項 あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

〈小項目評価の集計結果〉

19項目中18項目が小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	III 計画を順調に 実施してい る	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
高度専門医療の提供 及び医療水準の向上	16	0	2	13	1	0
患者・市民の満足度 向上	3	0	0	3	0	0
合計	19	0	2	16	1	0
			18			

〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

- ① 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

(())は小項目評価の番号

- (2) 十三市民病院における各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実【IV】

結核医療については、肝がん、胃がん、肝炎、潰瘍性大腸炎等消化器系疾患のほか、心筋梗塞、心房細動、狭心症等の循環器系疾患や、膀胱がん、前立腺がん等泌尿器疾患、大腿骨骨折やリウマチ等の整形外科疾患、糖尿病等多岐にわたる合併症の対応も行い、結果、結核延患者数、合併症を有する結核新入院患者数とともに、前年度実績を上回る患者を受け入れた。

また、地域医療機関からの緊急診療要請による受入は、前年度実績及び目標を大きく上回った。

加えて、内科系二次救急は、原則土曜日及び日曜日に受け入れているが、ゴールデンウィークやシルバーウィークなど祝日の一部についても受入を実施し、受入件数は前年

度実績を上回った。

これらの取り組み実績を踏まえ、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(7) 優秀な医療人材の確保・育成【IV】

市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組んだ。

初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数は、前年度実績は下回ったものの目標値は上回った。看護師の離職率は、平成27年度に導入の人事給与制度改定（平成28年度より医療技術職にも適用。）の効果もあり、大幅な低下を実現することができた。

これらの取り組み実績を踏まえ、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

② 小項目評価がⅡ（計画を十分に実施できていない）の項目は次のとおりであった。

(())は小項目評価の番号)

(11) 市域の医療従事者育成への貢献【II】

受入数、受入延数とも前年度実績と比較し減少しているものの、看護師については、実習大学として既存の受入校以外にも対象校を増やし門戸を広げるなど、実習の受け入れを積極的に行っていることから、法人の自己評価はⅢ評価であるが、受入数、受入延数ともに前年度実績を下回っていることから、Ⅱ評価が妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- * 新しい治療法や開発研究に関して、遺伝子検査とカウンセリングについて、或いは、医師主導治験について、治験終了後の当該治療の保険適用の適否や継続的にその治療を受けられたか否かの把握などフォローアップをすべきである。
- * 優秀な人材の確保の観点から、短時間正職員制度の導入や院内保育所における病児保育の導入を検討いただきたい。
- * 情報誌の発行や講座の実施などでは、実施して終わりではいけないので、フィードバックの仕組みも踏まえて自己評価を行ってもらいたい。
- * ボランティアとの協働を進める中で今後、共通の目標を立て一緒に行動し、そのフィードバックを経営に活かすような仕組みづくりを検討してはどうか。

3-2 「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 総合医療センターにおいて、病院長をトップとする経営改善プロジェクトチームを立ち上げ、病院が抱えるさまざまな課題等について検討を重ね、改善を図ってきたこと。
- 紹介料率、経費比率について、全病院で目標値を達成したこと。
- 経常損益で約9億円、純損益でも約9億円、それぞれ計画を上回った。収益増加や経費節減の取り組みを着実に進めていることが認められ、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

〈小項目評価の集計結果〉

11項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自律性・機動性の高い 組織体制の確立	3	0	1	2	0	0
経営基盤の安定化	6	0	2	4	0	0
財務内容の改善に関す る目標を達成するため にとるべき措置	2	0	0	2	0	0
合計	11	0	3	8	0	0
			11			

〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

- ① 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

(())は小項目評価の番号)

(20) 組織マネジメントの強化【IV】

総合医療センターにおいて、病院長のリーダーシップの下、PT会議にて病院が抱えるさまざまな課題等について検討を重ね、改善を図ってきた。特に、平成27年度はDPCⅡ群病院への昇格に病院を挙げて取り組んだ結果、平成28年度からのⅡ群昇格が決定した。

これらの活動の副次的・相乗的な効果と、新たな人事給与制度の導入なども含め、職

員のやる気を引き出し、収支の改善にも繋がったことを踏まえ、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(26) 給与費の適正化【Ⅳ】

目標指標である給与費比率について、全病院で目標値を下回り（達成し）、さらに、総合医療センター、十三市民病院及び市民病院合計については、前年度実績及び平成30年度目標を、住吉市民病院については平成27年度当初目標をそれぞれ下回った。

これらの取り組み実績を踏まえ、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(28) 経費の節減【Ⅳ】

委託契約においては競争的契約候補者決定法を取り入れたり、PT会議で合意形成を図ったうえで仕様内容の見直しを行うなどの取り組みにより、経費比率は、全病院で目標値を下回り（達成し）、総合医療センター、十三市民病院及び市民病院合計については、前年度実績及び平成30年度目標を、住吉市民病院については平成27年度当初目標をそれぞれ下回った。

これらの取り組み実績を踏まえ、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- *診療単価の向上において、目標指標として診療単価が設定されていないことについて、評価の目安のひとつとして検討してもらいたい。
- *給与費の適正化については、「費用の抑制」項目での評価であるため、増収面だけを強調せず、その点を意識した自己評価を行ってもらいたい。